

名古屋市教育委員会定例会

平成 30 年 1 月 15 日
午後 2 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第34号議案 名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について
日程 2 第35号議案 平成30年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について
日程 3 第36号議案 平成30年度教職員研修の基本方針について
日程 4 第37号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 28 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 4「名古屋市社会教育委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第 1 第 34 号議案「名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(百合草総務課長)

日程第 1 規則改正案についてご説明いたします。

本規則改正は中村区の中村公園内に開設しております、秀吉清正記念館の開館時間及び休館日を変更しようとするものでございます。こちらの表にございますように、開館時間については、午前 10 時からであったものを同館と併設されております中村図書館の開館時間に合わせまして午前 9 時 30 分からとします。また、休館日については、毎月第 3 金曜日であったものを、毎月第 4 火曜日といたしまして、月曜日と火曜日の連続休館日を確保することによりまして、休館日を利用した展示替えを行いやすくなるものでございます。

施行期日は、平成 30 年 4 月 1 日からでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問はありませんか。

(小嶋委員)

つまり開館時間が30分長くなる。

(杉崎教育長)

博物館に合わせるという。

(百合草総務課長)

はい、長くなります。

(杉崎教育長)

サービスの向上する。よろしいですか。

他にご意見もないようですので、第34号議案「名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

では続きまして、日程第2第35号議案「平成30年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(藤井指導室長)

第35号議案「平成30年度 名古屋市学校教育の努力目標および重点事項」について提案を申し上げます。はじめに「名古屋市学校教育の努力目標」の位置づけについて説明いたします。

1枚めくっていただいて、資料1をご覧ください。

名古屋市学校教育の努力目標は、学習指導要領や本市の教育振興基本計画およびナゴヤ子ども応援大綱の実施状況などを踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校園へ通知しているものです。各学校園では、この通知を受けそれぞれに学校努力点、年度重点目標を設定し、学校運営と教育活動の改善に努めてまいります。これまでの努力目標については、学習指導要領の実施状況や動向をふまえ、概ね3~4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。平成30年度は、現行の学習指導要領が継続実施され、本市におきましては、教育振興基本計画の4年目の年度となっております。したがって、そこにありますように、「夢に向かい共に歩む」から、1から4といった努力目標自体の変更は、来年度は行いません。また、29年度より、これまでの努力目標に加え重点事項を示すことで、学校がより具体的な目標を設定して学校運営と教育活動の改善を進めていくことができるように、幼稚園、小中学校、特別支援学校、高等学校と、教育委員会としての施策も踏まえ、各校種ごとに必要な取り組むべき視点を示したところでございます。来年度につきましては、本年度の重点事項を踏まえ、さらに新たな課題を掲げながら重点事項を示していきたいと考えております。

表の方をご覧ください。主な変更点として、幼稚園は、来年度から実施される幼稚園教育要領を踏まえ、「自ら考えたり工夫したりする活動」や「道徳性・規範意識」についての記述を加えました。小中学校は、「なかまなビジョン」に基づく授業づくりの目標を明確にしました。新しい学習指導要領を見据え、「小学校外国語」や来年度から始まる「特別の教科道徳」などへの対応、それから、ふたつめの丸のところでは、なごや子ども応援委員会との協働という具体的な文言を加えました。その他、特別支援学校を含めて、「すすんで運動に親しむ指導」を加えたところでございます。続いて高等学校におきましては、「PDCAサイクルによる指導」や「キャリア支援」などを明確に示しました。

この学校教育の努力目標及び重点事項につきましては、2月2日に名古屋市立のすべての学校園に文書で発

出するとともに、2月の校長連絡会・園長会において、説明をしていきます。その後、各学校園では、子どもの実態に合わせてテーマを設定し、30年度4月より、具体的な教育実践を進めてまいります。

なお、資料2につきましては、知徳体における平成29年度の市全体の取り組み状況等を示しております。教育委員会といたしましては、各学校に対し、一人一人の教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任感をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導してまいります。

よろしくご審議をお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

まず簡単な方からいきます。さっきの資料2ですけれども、知育徳育体育をあげていただいて、明らかに体育への取り組みが低いので先ほど小中学校、特別支援学校の最後のところに生涯を通じて進んで運動に親しむための指導の充実があるのかと思いますけれども、確認です。

(藤井指導室長)

野田委員ご指摘のように、その表、グラフ等を見ていただくと、明らかなように、体育のところが低いということもありますので、そのところにも視点をということで「進んで運動を」という文言を入れさせていただきました。

(野田委員)

もうひとついいですか。

小中学校、それから特別支援学校にも入ってますけども「なかまなビジョン」の点にしても、これはほんとに相互に主体的で深い学び方がコンパクトに表現されているので、これはよくできているなと思います。先日、札幌市の教育委員会の方で話をした時もですね、コピー持って行ってお話をさせていただきましたけれども、聞くところによりますと、「なかまなビジョン」は全体像なので、それを各教科におとしたものを準備してみえると伺っていますけれども、それも各学校の努力点を推進してもらう上では大変参考になると思いますけれども、その進行状況の詳細はありますか。

(藤井指導室長)

野田委員のご指摘のように、全体的な教科にも対応できるような形で「なかまなビジョン」のリーフレットは作りましたが、今年度今ちょっと、案の段階ですがこのようなアラカルトというものを作っているところでございます。これは「なかまなビジョン」の学習課程のところを各教科ごとに落とし込んだものということで、これを参考にいろいろ授業の改善とかをやっていただくようにということで、今作成を進めているところでございますので、また出来上がりましたら教育委員の皆さまにも見ていただこうと思っております。

(野田委員)

そうするとそれは各教科だいたい何ページくらいなのか、小と中で違うのかというのは。

(藤井指導室長)

はい、教科によって小中分けてあるものもあり、それから一緒のものもあり、例えば、これは国語ですけれども、国語は左側が小学校、右側が中学校というかたちでひとつの流れのものを示しております。

(野田委員)

だいたい横並びで。

(藤井指導室長)

はいそうです。社会もそうです。小中共通の教科もちよっとあったりしますので。

(野田委員)

わかりました。

(杉崎教育長)

ほかにいいですか。今年度小学校の道徳の教科書を選んだときに、親向けに何かそういう道徳とはこういうものだと、家庭も大事だよという内容を作ると言っていたんだけど、それもなかに入っているのかな。

(藤井指導室長)

はい、アラカルトとはちょっと別に、アラカルトは教員向けのものでございますので、各家庭、保護者向けには A3 の 1 枚もので、表面に道徳、裏面に小学校の英語がどのように来年度から行われるかというものを現在作成を進めているものでございます。

(杉崎教育長)

だいたいの目途でいつごろに見れるのかな。さっきと同じようなかたちでまたできたら見せて。

(藤井室長)

来年度に向けてなので、3 月に配付ができればいいかなと思っておりますので、またこれもできましたら教育委員の皆さまにも見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(船津委員)

重点事項を拝見して、新しいものがたくさん盛り込まれているんですけども、裏面のところで小中学校でなごや子ども応援委員会との協働というところで、一緒にやっていくんだというふうに示されているところが大変わかりやすく良かったなと思うのと、特別支援学校にはキャリアが入っていて、高等学校が今まで個に応じたというところだったのが、ひとりひとりのキャリア支援という、キャリアというところが入っているところを、現場の先生方にも意識していただけるようになるというふうには思いました。

(杉崎教育長)

感想ということで。

(船津委員)

そうです。

(杉崎教育長)

今回、小中もキャリア教育っていうのが。

(野田委員)

かなり人によってとらえ方が違うので、それがもうちょっと具体例をだせるとより統一的にひとつのものを作れるのかなと。

(杉崎教育長)

そのへんその、キャリア教育についてとかキャリア支援とは何なんだというのは、あまり統一的に皆さんの頭の中になんないんだけど、それをどこかで統一化してくとか、どこかで形成するとかそういう機会というのはあるの。

(藤井指導室長)

名古屋市教育振興基本計画の中でキャリア支援についての、学校における全体計画等の作成等を今進めて

いるところをございまして、来年度、30年度の計画の最後になりますが、そこで各学校がきちっと統一した見解がもてるようにというところも気を配っていきたいと思っております。

(杉崎教育長)

新年度にすぐ間に合いそうな感じではないのね。
ほかいかがでしょうか。小嶋委員いかがですか。

(小嶋委員)

はい、けっこうです。

(野田委員)

これで同じ面になるので、その次はまた新しいところになりますよね。それにあわせながら見ていきたいと思えます。ゆっくりと。

(杉崎教育長)

もうちょっと深堀りするかたちで。
よろしいですかね。

他にご意見もないようですので、第35号議案「平成30年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます
続きまして、議事日程第3第36号議案「平成30年度教職員研修の基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(堀江教育センター研修部長)

第36号議案「平成30年度教職員研修の基本方針」について提案いたします。

1枚目が今回提案いたします研修の基本方針になります。この研修の基本方針策定に当たっては、11月の教育委員会でご説明した「教員育成指標 教諭版」に基づいて策定いたしました。

第1段落は、現在の教育課題として、新学習指導要領への対応、いじめ・不登校、特別支援教育、貧困や虐待などを挙げ、これらに対応する教員の資質向上が求められていることを述べています。

第2段落では、教員の知識・技能の伝承が難しくなっていることを挙げ、継続的な研修の充実の必要性を述べています。

第3段落では、こうした社会の要請に応えるために、学校園長のリーダーシップのもと、学校が一丸となって教育力を高めていく必要があること。

そして第4段落では、本市の教員育成指標に基づき、教職員自らが学ぶことができるように、キャリアステージに応じた研修に努めていくことを述べています。

一番下、四角枠の中の二重丸4点については、研修における指針を示しています。これは、本市の教員育成指標における資質・能力を基に位置付けたものです。

資料1をご覧ください。1と2は、基本方針を策定するにあたり参考として使った中教審「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の答申、下のグラフについては、小中高それぞれの経験年数のアンバランスを示したものです。ちょっと見づらくなっておりますが、太くなっているところが落ち込んでいるということでございます。

資料2をご覧ください。「名古屋市教員育成指標 教諭版」でございます。左縦列に太の斜体

で示した素養から順に5つの資質能力がありますが、そのうち集団経営と学習指導を一つにまとめて、実践的指導力としてまとめ、基本方針で示した指針では4点としています。

この資質能力をキャリアステージごとに分類整理した体系が資料3になりますので、ご覧ください。表の見方ですが、一番上には、5つの資質と4つのキャリアステージを示してあります。具体的には、最初の行は、経験年数に応じて全員が受講する研修といたしまして、初任研、五年研、十年研があります。定点でございます。これは全員が受講する研修です。そして、その研修内容には、左側の5つの資質能力が含まれているということで、黒丸印が付いています。その下の「生徒指導研修会」や「教育相談研修会」では、黒丸が付いている「児童生徒理解」と校内での組織運営にかかわる「マネジメント」をねらいとしていることを示しています。また、少し下がっていただくと、「特別支援教育コーディネータ研修会」や「ミドルリーダー研修」は、キャリアステージでいくと、11年目以上の教員が対象となっているため、そこから受講対象範囲を示すようになっていきます。

このように、育成指標に基づいて、研修の体系を一覧にしました。ここで、斜体太文字となっている研修は、平成30年度の研修の重点が含まれているものです。

では、次の資料4をご覧ください。平成30年度の研修の重点をご説明します。資質能力の「素養」に該当する平成30年度の重点は、そこに挙げてありますように、初任研、五年研、十年研で、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント、本市の懲戒規定の再確認、人権教育含めて、豊かな人間性や教職に対する使命感を養う内容を重点としています。次の的確な幼児児童生徒理解力を身につける支援につきましましては、いじめや自死の課題に対応するため、本市が取り組んでいる「学校生活アンケート」いわゆるハイパーQ-Uを初任研で学び、経験年数に応じて専門性を段階的に高めていけるように研修を組んでまいります。

3つめの学習指導等の実践的指導力を身につけるための支援につきましましては先ほどありましたけれども、主体的・対話的で深い学びの達成に向けて、指導室発行の「なかまなビジョン」等を活用して、授業力向上を図ったり、小学校外国語科の授業に対応するため、初任研、五年研、十年研や、応募研修になりますが「アイデアいっぱい楽しい授業づくり講座」に外国語の講座を開設したりするなど、指導力の向上を図ってまいります。また、教科化される道徳についても、「道徳の授業力アップ講座」を新設して対応してまいります。

さらに、電子黒板機能付きタブレットセットが各学校に配置されておりますので、これを活用した授業づくりについても、研修として強化して参ります。

4つめの組織の一員として連携協働する力を身につけるための支援につきましましては、本年度からはじめた「ミドルリーダー研修」で、学校運営の中核となる人材育成につながる内容、今日的な課題である特別支援教育については、「特別支援教育コーディネータ研修会」を新設して参ります。また、働き方改革の流れを受けて、よりよい職場づくりのため、管理職研修の中でこの内容を扱い、マネジメント能力の向上を図ります。

以上、平成30年度の教職員研修の基本方針の説明になります。

よろしくご審議ください。よろしくお願いたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

まず質問ですけれども、今最後にありました特別支援教育コーディネーター研修会が10年目以上でありまして、これはなんか規定みたいなのがあって、10年目以上じゃないといかんみたいなのはあるんですか。結構若い先生で特別支援教育のコーディネーターになってる人が私の身近でもいるんですけど、これはどうなんでしょうか。

(堀江教育センター研修部長)

これは各学校で特別支援コーディネーターとして任じられておりますので、目途としてはだいたいこれく

らいでやれるといいなというのが示されております。実質的にはもう少し若い方が受講されることもあると聞いています。

(杉崎教育長)

目安だからいいんでしょう、別に。

(堀江教育センター研修部長)

はい。

(船津委員)

ここで聞きすべきことでないことは承知の上で質問するんですけど、ここにあるように一番初めのページに、先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承をうまく図ることのできない状況があると。現場で必要となっているので、校内研修を充実させていきましようっていうところなんですけど、様々な講師の先生方の中で若い講師の方が、というかたちで働いて見えるんですが、この講師の先生方に教育っていうものはどういうかたちになっているのか、これとは別にやられているのか。この中のものも受けられるのか、ちょっと教えていただきたいです。

(杉崎教育長)

講師ですね。

(堀江教育センター研修部長)

名古屋市ではじめて講師をされる方については5月のところで、非常勤・常勤講師の方を集めた講師研修会を実施しております。それから夏季休業中を中心とした専門研修の中で非常勤講師、常勤講師の方も受講いただける講座も。例えばこの「アイデアいっぱい楽しい授業づくり講座」なんかは、応募いただければ受けることが可能です。その他にも、センターの方ではホームページで授業動画を配信しておりますので、それを見ていただくことで授業イメージですとか、そういうことについては学んでいただけるようにはしているところでございます。

(船津委員)

はいわかりました。最後に平成30年度研修の重点で、1番目の豊かな人間性のところで、メンタル面の強化や不祥事防止に向けたとか、心的ストレスの解消、自らをマネジメントできる力っていうのが。そこに來てくれる教員の先生と講師の方とギャップがあるのは、いけないことかなと思います。今みたいに参加できるものがあるのであれば、ぜひ積極的にそういう先生方も参加いただくことも必要かなと思いました。

(堀江教育センター研修部長)

ありがとうございます。

(杉崎教育長)

子どもから見ればどっちも先生ですからね。ちゃんとやっていかんと。不祥事もおこる可能性もあるから。他はいかがでしょうか。

(野田委員)

3の感想ですけども、教員の育成指標がですね、非常にきめ細かく作られています。たぶんこれみても先生方はじゃあ何すればいいの、と。どんな研修受ければこれがのびるかなということで。なかなかイメージがわからないと思うんですね。それにしただってこの裏面のところで、この研修がこれに当てはまりますよっていう示し方をされているので、これは非常によい。ああ、こういう研修を受ければ、このところが、自分はこのことから、ここ弱いしというのが具体的になるかなと思いますので、非常によくできているなと思いました。ぜひ自分のキャリアステージにあった研修を受けていただくようにしていただきたいと思います。

(杉崎教育長)

そのためにはあれでしょう、校長先生とかがこの教員の人にヒアリングをやったり面接をやったりして。

(堀江教育センター研修部長)

自分のものについては話し合いをする場面があると思います。

(杉崎教育長)

十分にやってもらって。

(堀江教育センター研修部長)

はい。

(杉崎教育長)

他よろしいでしょうか。

(野田委員)

今あの5年研とか10年研ってだいたい何日くらいやられているんですか。初任研はだいたいわかっておりますけれども、5年研って何日くらい学校外研修があるんですか。

(堀江教育センター研修部長)

校外ですね。平成30年度の今のところの予定は校外で6.5回です。これは10年目研修ですね。

(野田委員)

6.5回というのは、1回はどれくらいなんですか。

(堀江教育センター研修部長)

これは1回というのは、だいたい半日が5回あります。そして丸一日のものが1回ですかね。そういうかたちでございます。

それから5年目研修は、

(野田委員)

10年研。いまのが10年研？

(堀江教育センター研修部長)

そうです。5年目はもう少し少なくなっておりまして、半日のものが。あ、さきほどすみません。もう一度5年目から言います。平成30年度の全体ですけれども、5年目研修は半日が5回、一日が1回。10年目については、先ほど見方を間違っておりましたので。半日が5回、一日が4回あります。回数としては9回ということになります。失礼いたしました。

(野田委員)

以前と、そんなに変わってませんね。

(杉崎教育長)

他よろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、第36号議案「平成30年度教職員研修の基本方針について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、これより日程第 4 へ移ります。また、これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人の方々は退席してください。

日程第 4 は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 2 時 30 分終了